令和5年度 宮城県特別支援教育将来構想審議会実地調査(案)について

令 和 5 年 3 月 2 8 日 宮城県教育庁特別支援教育課

1 目 的

宮城県特別支援教育将来構想、後期計画で整理された3つの優先課題の解決へ向けての「主な取組」 について、毎年度3件程度を選定し、実地調査を行い、その後の審議会での評価をお願いします。 評価いただいた内容は、次期の宮城県特別支援教育将来構想に反映することとしています。

2 調査を実施する取組(案)

(1) 特別支援学校における進路指導充実

目標	自立と社会参加
主な取組	特別支援学校における進路指導充実
事業名	5 特別支援学校進路指導充実事業
担当課	特別支援教育課,県立特別支援学校
事業内容	○特別支援学校地域連携協議会の開催○講演会の実施○進路支援研修会の実施
取組方針• 達成目標	県立特別支援学校に在籍する生徒一人一人の高等部卒業後の自立と社会参加に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促すため、校内の組織体制の整備や労働・福祉等の関係機関と連携、地域や産業界等の人々の積極的な協力を得るなどして進路指導を充実させる。
令和4年度 事業概要	○進路指導連絡協議会の実施 ・北部 [代表校: 石巻支援学校] , 中央 [代表校: 西多賀支援学校] , 南部 [代表校: 山元支援学校] の3ブロックに分かれて実施 ○進路支援研修会の実施 ○各学校の進路指導主事を対象に新しい職域(酪農を予定)とのネットワーク作り ○卒業後の支援に向けたアフターケアについての情報交換
視察先(案)	進路指導研修会(県内特別支援学校において就労先企業を講師に迎えて実施する研修会) ※優先課題1に関連

(2) 共に学ぶ教育の推進

目標	学校づくり
主な取組	共に学ぶ教育の推進(優先課題3)
事業名	8 共に学ぶ教育推進モデル事業
担当課	特別支援教育課,県立特別支援学校,市町村教委,小・中学校等
事業内容	○モデル校による支援体制の構築○共に学ぶ教育推進検討会の開催○先進地の視察
取組方針• 達成目標	令和2年度に第Ⅲ期共に学ぶ教育推進モデル事業の3年目を迎えるに当たり、第Ⅲ期の課題の整理と第Ⅲ期共に学ぶ教育推進モデル事業(令和3年度~令和5年度)実践校の選定を行う。また、令和4年度中に令和6年度以降の事業推進の在り方を提示する。
令和4年度 事業概要	第Ⅲ期 共に学ぶ教育推進事業(令和3年度~令和5年度)2年目 モデル校:令和3年度の6校に、角田市立北郷小学校を加えた7校 ○専門家派遣(モデル校毎 年3回実施) ○実践事例の蓄積 ○専門家等連絡会の実施(令和5年2月2日を予定) ○先進校視察
視察先(案)	第Ⅲ期共に学ぶ教育推進事業モデル校 ※優先課題3に関連

(3) ICT機器の活用

目標	学校づくり
主な取組	児童生徒等への支援
事業名	22 入院生徒に対する教育保障体制整備事業
担当課	高校教育課,特別支援教育課
事業内容	入院生徒の教育保障に対する調査研究
取組方針• 達成目標	教育庁と保健福祉部が連携し、令和2年度までに調査研究を進め、県立高校における入院生徒に対する教育保障体制の構築を図る。また、令和3年度から、医療機関と教育機関が連携し、学習支援を求めるすべての入院生徒に対してICT機器の活用による遠隔教育を中心とした学習支援を行う。
令和4年度 事業概要	○文部科学省より「高等学校段階の病気療養中等の生徒に対する I C T を活用した遠隔教育の調査研究事業」の委託を受け、引き続き入院中や退院後の自宅療養中の高校生に対する教育支援の在り方について、調査研究を進める。 ○病気療養中の生徒に対して、医教連携コーディネーターが核となり、学校と病院等が連携しながら、I C T を活用した遠隔教育を中心とする教育支援を実施する。
視察先(案)	病気療養中の生徒の在籍校(視察先については調整)※優先課題2に関連

3 日程(案)

令和5年7月~11月

4 その他

- 視察時間は事業の内容によりますが、おおむね2時間程度とします。
- 令和5年11月以降に(仮称)秋保かがやき支援学校の内覧会を予定しております。